

資料紹介

明治天皇御東幸六郷川船橋架設絵図

杉山 正司

はじめに

通信総合博物館最後の特別展「さよならてーぱーく 新発見！初公開！がいつぱい 大逋信資料列品展」(五月三日～八月十一日)において展示された「明治天皇御東幸六郷川船橋架設絵図」(以下、「船橋架設絵図」と略す)について、会期中に見学者からの問合せが多く寄せられたという。しかし、同資料については、同館で収蔵はしていたものの来歴は不明で、資料研究も行われていない初公開資料として展示したため、全く情報を持っていなかった。

これまで明治天皇の御東幸に際して六郷川に架けられた船橋については、月岡芳年の錦絵「武州六郷船渡」が知られている。しかし、この三枚続きに描かれた行列の様子は、誇張して描かれており、絵師が実見して描いたものではない。管見では、「船橋架設絵図」が実態を最も正確に描いた資料であると考えている。

そこで、今後の郵政博物館における展示活用を容易にするため、同絵図について資料紹介するものである。

「船橋架設絵図」資料概要

「船橋架設絵図」の、資料概要については、次のとおりである。
なお、『博物館資料目録』に掲載されている登録名称は、「明治天皇御東

幸二付玉川船橋詳図」とあるが、小稿では題箋に墨書された「明治天皇御東幸六郷川船橋架設絵図」の表記を採用する。

○資料名称 「明治天皇御東幸六郷川船橋架設絵図」

○資料番号 SCA38

○頁数 一卷

○形状 紙本彩色 卷子装

○法量 本紙 縦 三九・〇センチメートル

横(長さ) 二八一・六センチメートル

見返し横 二五・四センチメートル

軸長 三九・〇センチメートル

「船橋架設絵図」記載の翻刻を掲出する。なお、船橋構造各部分に記された用材や法量等は主要部分のみとし、細部については図1及び図2を参照していただきたい。

(朱書) 今上天皇者孝明天皇第二之皇子ニして嘉永五壬子年九月廿二日御降誕陽聖ニて八十一月三日相当御名者睦仁

明治元戊辰年十月十三日始而東京御入城ト相なり本年御歳御十七歳ト承り候

(墨書) 主上御東幸二付京都より道橋御見分并御宿割御用として明治元年辰九月廿二日辨事戸田大和守殿ノ御本陣兵庫方へ御昼休みニ相成尤当所ハ主上御昼食之御場所ニ付同人方御見分之上夫々ノ御修覆等被仰付第一内侍

所御座敷者紀伊国屋平兵衛裏之方畑之中へ新規御建物御造営ニ相成就而ハ当所渡船之儀ハ危険ニ被思召依之御船橋ニ相なり

主上二^者辰九月下旬西京ヲ御發轅同辰十月十二日当所御本陣兵庫方へ御着輦ニ相なり内侍所之神宝者新規御建物之中へ奉拜請御本陣前左右^江下乗ト認メ候制札建ノ此外下馬ト認メ候制札者家之前後^江建殊ニ当日者晴天ニして近村より男女老若御鳳輦ヲ拜し奉らんとて群集夥敷実ニ前代未聞之様子ニして御供之御人数者凡式千八百人と承り候ノ右御人数御旅籠代之儀ハ夜朝御賄之分^者御泊御一人ニ付金壹分宛御昼旅籠代之分御壹人ニ付ノ金式朱宛諸藩御自分賄之分^者御泊御壹人ニ付金三朱宛御昼旅籠代之分^者御壹人ニ付金壹朱宛

孰も金札にて御拂ニ相成候外ニ御本陣へ茶料として金千疋拜領いたし候尤当處御船橋ヲ御鳳輦ニテノ御渡り越ニ相成候者昼九ツ半時過ニシテ夫より品川宿へ御一泊翌十三日東京御入城ニ相なり候

(絵図部分)

御船橋者玉川之中六拾間之處ノ川船式拾三艘此長五拾間ニ道巾三間此坪百五十坪也ノ外ニ両川端へ波戸場ヲ築出し是より先者船之上^江

棧橋ヲ掛渡し尤上敷之桂板^者棧橋より船橋之上ニ至るまで惣体ノ杉尺巾之板割ヲ敷詰メ此之押縁式通りにて處々ヲ櫻栢繩ニテ結び下楔ハノ杉丸太ニテ組建孰櫻栢繩を以結び付水中ハ川船廿三艘を舫船間毎ニノ左右共圖面之通銘々杉丸太ヲ振込是ヲ布木ニテ挟之候故潮時ニてもノふねの上ケ下ケ自由ニ相なり申候右棧橋下之用材^者杉之五寸角也

(図部分)

大杭中三木杉長五間壹尺末口八寸
根かた免控杭杉長四間末四寸五歩

但壹ヶ所三本宛腰之方布木之上よりノ釘ヲ打其上ヲ櫻栢繩ニてむすひ候水上親杭 杉長五間三尺末口八寸

命綱長三拾間孰も太櫻栢ヲ用ひ候
ねかた免控杭五本杉長四間末口四寸三歩

但腰之方布木之上より釘ヲ打其上ヲ櫻栢繩ニて結び候
川下之方碇ニテ流ヲ留る

大碇五挺壹挺ニ付四十貫之目より五拾貫目まで

(奥書)

御船橋工事御掛りハ永山富太郎殿被成御出張仕様之儀ハ前記図面之通尤当處ハ御渡船と相心得居候所東海道筋^者川々馬入酒匂川ノ孰も御船橋と承り候ニ付御渡船ニ而ハ危険ニ被思召候哉も難計因テ俄ニ御船橋と御摸様替ニ相成至急ニ付辰九月廿三日より諸職工ノ一同建築ニ相掛り諸色其外川船損料職工手間賃銀等ニ至迄都而官費ニして川船廿三艘此損料一日歩金拾七兩壹分一艘ニ付ノ一日分金三分之御手当被下候大工職壹人ニ付一日分銀拾八匁ツ、土方人足壹人ニ付一日分銀三匁ツ、鳶人足壹人ニ付一日分銀拾貳匁宛御拂被下置右御入費惣計金千百拾三兩壹分式朱也但職工早出夜仕事ハ御定之外前領御手当被下候事

明治元辰歲十月

川寄宿久根寄早

森五郎作

六郷川船橋架設と絵図について

「船橋架設絵図」についてみていきたい。

明治天皇は、慶應四年（一八六八）九月八日、明治と改元。直後の同月二十日に京都を發し、十月十三日に初めて江戸城に入り、東京城と改めた。十二月二十二日に一旦京都に戻った天皇は、翌年三月七日再びに御東幸^①をして同二十八日到着、東京を首都とした。天皇が最初に六郷川を渡河する際に架けられた船橋を描いた絵図が、「船橋架設絵図」である。

題箋には、「明治天皇御東幸六郷川船橋架設絵図」とあり、少なくとも明治天皇崩御後に題箋が記されたことがわかる。

巻頭で明治天皇の略歴について朱書で記述する。この朱書については、見返しに続く文字までの余白があまりにも僅かである。本文とは同筆ではあるものの、作成後に余白を使って注記を入れるため、朱書によって加筆されたとみられる。

また、本図に記載された月日は、すべて太陰曆で記されていることから、太陽曆が採用される明治五年以前、すなわち奥書の明治元年に近い時期に

記されたとみてよい。

保存状態は、図1にみられるように絵図中央部にシミが連続しており、巻いた状態で水などにより濡れたものと考えられる。これは博物館収蔵以前にできたシミであり、おそらくそれ以前は貴重書として保管されたというより、日常的に閲覧されていたことを示しているのではないだろうか。

以下、記載内容をみていきたい。

冒頭加筆の朱書で、今上天皇¹¹明治天皇の出自を記載し、十月十三日、十七歳で東京入城をした。

本文では、天皇御東幸の事前準備の道橋見分と宿割準備のため、担当の役人である戸田大和守²が本陣に昼休みに立寄ったが、天皇が昼食を摂る場所として見分を行った。その結果、修復と神鏡を奉安する内侍所となる座敷を紀伊国屋裏の畑の中へ新規に建設することとなった。

この時、六郷川の渡船は危険だということで、急遽船橋を架けることとなった。天皇は、九月下旬に京都を発ち、十月十二日に川崎宿本陣に御着輿することになっている。内侍所の神宝は新造の建物に奉安し、本陣前左右に「下乗」の制札を建て、「下馬」の立札は家の前後に建てることになった。

当日は晴天のため近在の老若男女が、一目御鳳輦を拝し奉らんとして前代未聞の群集が押し寄せ、しかも御供の人数もおよそ二千八百人という混雑である。旅籠代は、二食付きで一泊一人につき金一分、昼旅籠代は一人につき金二朱。諸藩の賄い無しは一人につき一泊金三朱、昼旅籠代は一人につき金一朱で、金札で支払われたほかに本陣へ茶料として金千疋を下された。

尤も、御鳳輦が船橋を越えたのは十二日昼九つ半過ぎのことであり、この日は品川宿泊りで、翌十三日に東京へ入城となった。

船橋は、玉川¹¹六郷川の川幅が六十間(一〇九メートル³)あるので、川船二十三艘で長さ五十間(九一メートル)となり、道幅三間(五・五メートル)、坪百五十坪である。ほかに両川端から波戸場を築き出し、ここから棧橋を架け渡し、上敷きとして桂板を棧橋から船橋の上に至るまですべて、杉板を一尺中に割ったものを敷き詰め、押縁二通りにして棕路縄で結

え、下楔は杉丸太で組立て、棕路縄で結いつけ、水中は川船二十三艘を舫い船の間ごとに図面の通りにそれぞれ杉丸太を振込、布木で挟んでおく。そのようにすれば潮時においても船が上下しても問題が無い。

棧橋の用材は、杉材の五寸(一五センチメートル)角で、大杭は三本が長さ五間一尺(九・四メートル)で末口⁴が八寸(二四センチメートル)。根固めの控杭は長さ四間(七・三メートル)の末口四寸五分(一四センチメートル)。水上の親杭は、杉材五間三尺(一〇メートル)、末口八寸(二四センチメートル)。命綱は長さ三十間(五五メートル)の棕路縄。根固めの控杭は五本で杉材の長さ四間(七・三メートル)、末口四寸三分(一三センチメートル)。川上に碇で船が流されないように留める。その大碇五挺は、一挺につき四十貫(一五〇キログラム)から五十貫(一八八キログラム)。

奥書には、船橋工事の担当者の永山富太郎が出張して、図面の通りに行われた。尤も当所は渡船であることを心得ていたが、東海道の馬入川、酒匂川も船橋⁵架設と聞き、渡船は危険と考えて急遽船橋となったのである。そのため九月二十三日から諸職工一同が建設にかかり、費用やその他川船損料、職工手間賃などに至るまですべて官費として、船橋となる川船二十三艘の損料一日分金十七両一分、一艘に付一日分は金三分の御手当が下される。大工職は一人につき一日分銀十八匁づつ、土方人足は一人につき一日分銀三匁づつ、鳶人足は一人につき一日分銀十二匁づつ支払われた。総額金一一三両一分二朱である。但し、職工の早出と夜仕事は、御定め外なので前途金として下された。

明治元年十月 川崎宿久根崎町 森五郎作

以上が、絵図に記載された概要である。

天皇は、川崎宿本陣で昼食をとるために立寄るのであるが、三種の神器の形代である神鏡を僅かな時間だけ奉安する内侍所を新築させている。また、周囲には制札などを建てて規制をしているが、当日は天気にも影響されて近から御鳳輦を一目見ようと前代未聞のほどの群集が押し寄せたといい、御供の人数もおよそ二八〇〇人に及び、川崎宿の旅籠屋はてんやわ

んやの騒ぎで、当日昼のみならず、前夜から行列の到着があり宿泊の対応があったようだ。

天皇は、船橋を御鳳輦に乗ったまま午後一時頃渡っている。

ここで注目したいのは、天皇が京都を出発したのが九月二十日。同月二十二日、見分のために戸田大和守が川崎宿に来て、当初六郷川は渡船で渡河することとなっていたが、危険だということで馬入川（相模川）や酒匂川と同様に船橋を架けることとなり、翌二十三日から工事に着手したという。これが事実だとすると、六郷川の船橋は、急遽架設が決められて二十日もない短期間での突貫工事で建設されたことになるのである。それだけに作成者・森五郎作としても、記録しておく必要性を感じたのである。

もう一つの「船橋架設絵図」

明治天皇御東幸にかかる六郷川船橋に関して、周辺資料について調査を進めた。地元の川崎市市民ミュージアムに情報の有無について問い合わせたところ、旧知の望月一樹学芸員から、同館にも同様の絵図があるとの回答を得ることができた。望月学芸員は、かつて通信総合博物館において別件資料調査で、「船橋架設絵図」についても実見したことがあり関心を持っていたが、同館では絵図の調査は行っていないという。しかも、今夏の通信博の展示を見た市民から、明治天皇御東幸に関する船橋についての問い合わせがあり、再び関心を寄せていたところであった。そのため小生の問い合わせに即座に対応してもらい、仕事納め前日という多忙な時期であったが、資料調査を行うことができた。

同館所蔵資料の概要は、次のとおりである。

○資料名称 「主上御東幸之節玉川船はしの図」

○員数 一卷

○形状 紙本彩色 卷子装

○法量 本紙 縦 三三・九センチメートル

横（長さ） 二六・七センチメートル

見返し横 一七・五センチメートル

軸長 三四・四センチメートル

○付属品 桐箱

「主上御東幸之節玉川船はしの図」（以下、「川崎本」と略す）の伝来は、川崎宿問屋場役人を務めた家柄の森家旧蔵資料として、同館に入ったものという。「船橋架設絵図」（以下、「郵政本」と略す）の作成者は、森五郎作⁶であり、「郵政本」も同家から出たものと考えてよい。

最初に、資料名称である題箋の表題は、「船橋架設絵図」ではないが、「主上」天皇が御東幸の際の玉川（多摩川）に六郷川船橋の図」ということで、内容は同じであるうことを窺わせる。題字は、本文の文字と酷似していることから、作成者＝森五郎作自らが認めたと思われる。表紙は、菊葉をあしらった鍛子を用いるなど丁寧な作りで、「船橋架設絵図」とは装丁を異にしている。さらに薄れてはいないが付属の桐箱には題箋と同筆で「主上御東幸之節玉川船はしの図」と墨書されている。桐箱内には、明治二十七年三月九日付けの「やまと新聞」附録が敷かれており、少なくともこれ以前に作成されていたことを裏付ける。

次いで法量は、本紙の縦が六・一センチメートル、長さが一九・九センチメートル、軸長が四・六センチメートルほど、全体に小ぶりとなっている。さて、肝心の内容であるが、開いて驚いたことに「船橋架設絵図」と全くと言ってよい同一本である。図はもとより、書体、字配りまで同じで、巻末に特徴ある同筆で「森五郎作」と記されている。

両者の違いを強いて挙げるとすれば「船橋架設絵図」巻頭の朱書された部分が、黒墨の筆に朱墨を含ませたと思われるような、所々に朱墨の強い滲み部分が見られる。望月氏によれば、森五郎作は、史資料の作成・筆写に熱心で、特徴ある書体でいくつかの史資料を残している。そして五郎作による注記は、朱書されている例が見られるという。そのように考えると、両者ともに森五郎作自筆によるものであることは疑いえない。

両者の形状を比較してみよう。「川崎本」は、表紙裂地に菊葉をあしらった鍛子を使用され、題箋も作成者・森五郎作自筆である。一方、「郵

「政本」の表紙は粗めの絹地であり、題箋も別人の手になり、しかも大正以降に記されたことである。軸首の材質も「郵政本」は木軸であるが、「川崎本」は象牙とみられる軸であり、次表のように、法量などを含めて、形状的には若干の相違がみられる。

また、「川崎本」では、本文一行目「東幸」と「辨事」、二行目「昼食」に刷り消して文字を修正した痕跡が見られる。

さらに図1と図3を比較してみると、図3の「川崎本」の着彩がやや淡くなっており、「郵政本」はしっかり色づけがされている。

「郵政本」・「川崎本」形状の相違点

	郵政本	川崎本
題箋	大正以降	明治元年カ
題字	本文と異筆	本文と同筆
表紙裂地	荒い絹	緞子
裂地模様	無	菊葉
軸首材質	木	象牙
箱	無	有／本文同筆の題字
縦／センチメートル	三九・〇	三二・九
長さ／センチメートル	二八一・六	二六一・七

むすび

装丁から考えると「川崎本」が正本、「郵政本」が副本という位置づけが推定される。本文は、ほぼ同時期に作成されたのであろうが、装丁は別々に施されたのである。

一方、着彩方からみると、「郵政本」が正本、「川崎本」が副本と考えられる。

それでは、何故、森五郎作は、同じ二本の絵図を作成したのであろうか。絵図や周辺からは、それを明らかにすることは出来ないが、五郎作自身が記録に熱心であったことが大きい。すなわち、天皇が初めて江戸に下るという一大事件であること。そして、天皇渡河のため六郷川に船橋が初めて架橋されたこと。このことは、五郎作の記録魔としての本能が覚醒し、記録として後世に伝える必要を感じたからではないだろうか。そのため前代未聞の出来事として、天皇を意識して装丁を整えた正本Ⅱ「川崎本」を作成し、その控えとして日常の閲覧用に副本Ⅱ「郵政本」が作成されたのかもしれない。

しかし、「川崎本」を正本とするならば、本文の修正や、着彩の濃淡、五郎作特有の追記朱書方法の違いなどが解決されなければならない。

小稿では、現状の装丁及び本紙の着彩方法の違いから、正本と副本の判断を付けることができなかった。大方の御批判、御教示をお願いしたい。

小稿を記すにあたり、資料調査に御協力と御教示をいただいた郵政博物館主席資料研究員井上卓朗氏と川崎市市民ミュージアム学芸員望月一樹氏に対し、御礼申し上げます。

- (1) 二回目の御東幸の時には、八幡塚村名主鈴木左内の父・万右衛門が架設費用を請け負ったという。
- (2) 戸田忠至 宇都宮藩主戸田家上席家老から、山陵修復の功労などにより初代下野高徳藩主。のち禁裏付頭取と若年寄を兼任。維新後、京都裁判所副総督。
- (3) 単位はすべて約四捨五入。
- (4) 丸太の細い方の切り口。元口の反対側。
- (5) 明治天皇の御東幸には、天竜川、大井川、富士川にも船橋が架けられている。
- (6) 望月氏の御教示によれば、森五郎作は、川崎宿問屋場役人であり、年寄役などを務めたという。

(すぎやま まさし 埼玉県立歴史と民俗の博物館主席学芸員)

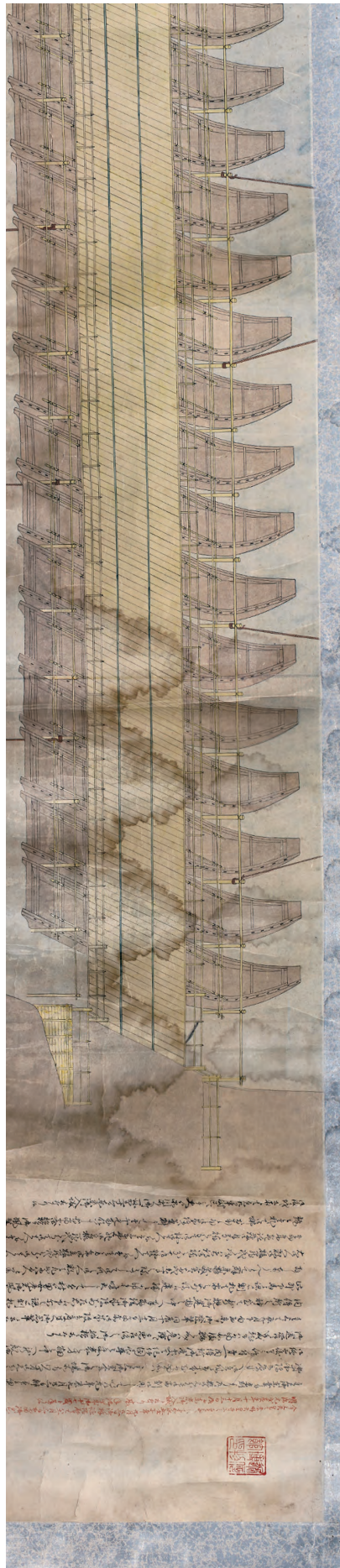
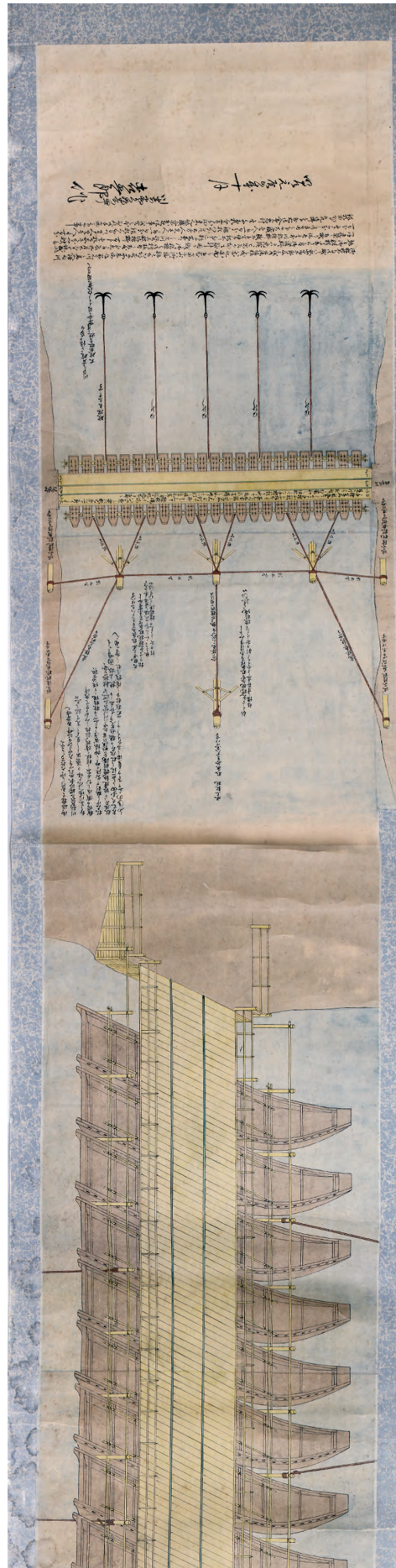


図 1 「明治天皇御東幸六郷川船橋架設絵図」(郵政博物館蔵)



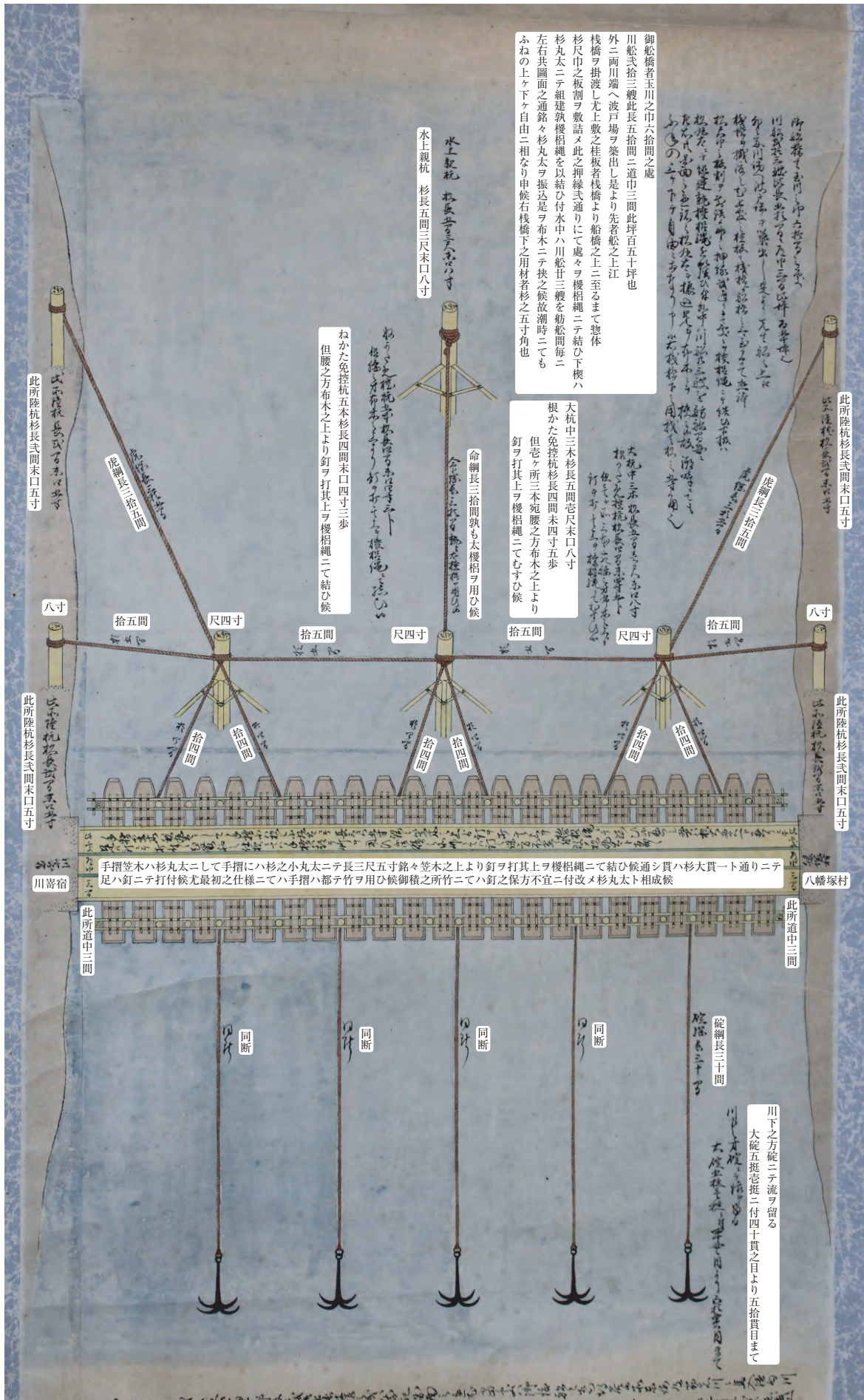


図2 図1の仕様図部分

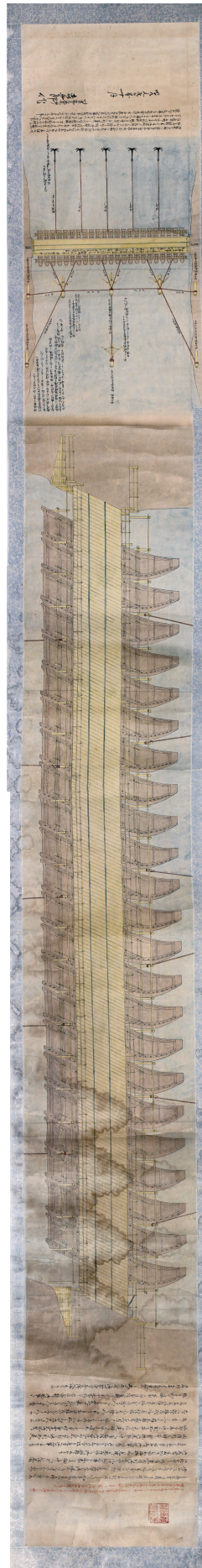


図1 「明治天皇御東幸六郷川船橋架設図」(郵政博物館蔵)

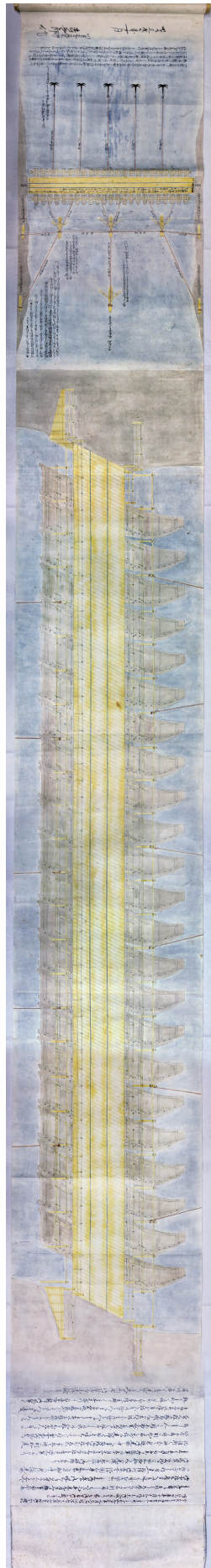


図3 「主上御東幸之節玉川船はしの図」(川崎市市民ミュージアム蔵)